

くろいしプレミアム付き商品券 取扱店舗登録に関する同意書

以下をお読みにになり、誓約内容に同意された方はご署名の上、取扱店舗登録申込書と共に提出してください。

商品の販売、サービスの提供がなく商品券の換金を行いません。

商品券を利用できない商品に対して、商品券での支払いを受け付けません。

- 出資や債務の支払い（税金、振込代金、振込手数料、保険料、電気・ガス・水道・電話料金等）
- 有価証券、金券、商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、店舗が独自発行する商品券等）、旅行券、乗車券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード、クオカード、バスカード等の換金性の高いもの
- たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入（電子たばこを含む）
- 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い
- 会費、商品及びサービスの引換券等代金を前払いするもの
- その他、各利用店舗が指定するもの
- 現金との換金、金融機関への預け入れ

商品券の再販、再流通をいたしません。

商品券の偽造・悪用・濫用はいたしません。

商品券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。

商品券の取り扱いについて募集要項の内容に同意します。

商品券の取り扱いに対して黒石商工会議所から要請があった場合、情報提供等に協力します。

店舗名・住所・電話番号・FAX番号・業種の公表（専用ホームページ・チラシ等）について同意します。

登録する店舗は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業を行う者」、「特定の宗教・政治団体と関わる店舗等」、「公序良俗に反する店舗等」ではありません。

上記につき代表者が同意した上で、くろいしプレミアム付き商品券取扱店舗として登録します。

記入日 令和3年 月 日 代表者署名（自署）